

# 「安全管理者能力向上教育（定期教育）」 開催のご案内

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

事業者は、労働安全衛生法第19条の2第1項の規定により、「事業場における安全衛生水準の向上を図るため、労働災害の防止のための業務に従事する者に対して担当業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならない」とされています。

この「能力向上教育」は、その対象者や講習内容等を厚生労働省が指針として示していますが、この指針に従って、安全衛生業務従事者のひとつである「安全管理者」に対して「業務に従事した後5年程度ごとに、又は5年程度業務から離れていた後再び業務に従事するときに」実施する「定期教育」を、このたび、下記により開催することといたしました。

この教育は、各事業所の安全衛生担当者の活動の活性化に寄与するものとして鳥取労働局や各労働基準監督署でも受講を推奨しています。つきましては、定期教育の対象となる安全管理者はもとより、そのほか安全衛生推進者などで選任後、概ね5年を超えることとなる方なども含めて受講をご検討ください。

なお、当支部では、定期教育の趣旨から、安全管理者に対する次の能力向上教育は概ね5年程度後に計画することといたしておりますので、安全管理者等としての業務従事期間が5年に満たない方の受講もご検討いただければ幸いです。

## 記

- 1 日 時 令和元年11月18日（月） 8：50～17：00
- 2 場 所 鳥取市若葉台南1丁目17番地 鳥取県労働基準協会会館
- 3 日 程

時間帯	科目	内 容
8:50～10:20 (1.5時間)	最近における安全管理上の問題とその対策	(1) 労働災害の現状 (2) 技術の進歩に伴う問題とその対策 (3) 就業形態等の変化に伴う問題とその対策
10:30～14:20 (3時間) (休憩50分)	最近における安全管理手法の知識	(1) 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む） (2) 教育及び指導の手法 (3) その他最新の安全管理手法
14:30～17:00 (2.5時間)	災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令

## 4 講 師

労働安全・衛生コンサルタント、安全衛生トレーナー、作業環境測定士  
米田 明真 氏（一般社団法人 鳥取県産業環境協会 会長）

## 5 受講料

協会員：10,000円 ・ 非協会員：12,000円

※ 受講料には、消費税、及びテキスト「安全管理者実務必携」(2,000円(税別)の代金等を含みます。

## 6 申込方法

令和元年11月8日(金)までに、別紙の受講申込書に受講料を添えて当協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)へ申し込み下さい。

郵送又はFAX(0857-52-5061)による申込の場合も、受講料は令和元年11月8日(金)までに下記の銀行口座にお振込いただくか現金書留での送付をお願いいたします。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

なお、申込が募集定員(90名)を超えた場合は締切日前でも募集を打ち切る場合があります。

## 7 その他

(1)「特別教育等受講者記録」または「特別教育・能力向上教育等受講証」をお持ちの事業場は、受講者におことづけいただくなどして受付の際にお渡しください。

(2)受講者は、教育終了後に修了証を交付します。

(3)受講申込み後の取消しについては、募集締切日の令和元年11月8日(金)までに連絡があった場合を除き受講料はお返しできませんのでご了承ください。当日の欠席についても同様ですのでご了承ください。

(4)受講票、受講受付票などは発行していません。申込まれた受講者は、当協会から連絡のない限り受講当日、直接会場にお越しください。

(5)講習会場の近辺には外食店等が少ないので、弁当等を準備されることをお勧めします。

(6)受講される方は右地図の当会館駐車場「P」をご利用ください。当会館駐車場は約30台駐車できますが、この駐車場が満車の場合に限って「P1」、「P2」駐車場をご利用ください。

特別教育等受講者記録

事業所名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

一般社団法人 鳥取県労働基準協会東部支部  
〒689-1112 鳥取市若葉台南1丁目17番地  
電話(0857)52-5060



本教育の照会先電話番号 0857-52-5060

参考：「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」(平成元年5月22日能力向上教育指針公示第1号・改正平成18年3月31日 能力向上教育指針第5号)

# 「安全管理者能力向上教育(定期教育)」 受講申込書

令和元年11月18日 開催

フリガナ 氏名	生年月日	基準協会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・基準協会員事業場 ・非基準協会員事業場

受講者数 ( 名 ) 受講料計 ( 円 )

上記のとおり申し込みます。

令和元年 月 日

郵便番号

所在地

事業場 名称

Ⓜ

( 主たる事業内容 )

( TEL - - )

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)